平成２６年（フ）第９４３号
堺市西区北条町２丁１番５号
破産者　株式会社ケーアイエンジニアリング
1　破産債権の届出期間　平成29年１月19日まで
2　一般調査期日　平成29年４月10日午前10時30分
平成28年12月５日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第５９５号
大阪市住吉区我孫子東３丁目８番２―1308号
破産者　栗田春次郎
1　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
2　一般調査期日　平成29年２月23日午後２時30分
平成28年12月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２９号
愛知県安城市今池町１丁目５番１号　ハイレジデンス新安城904
破産者　山口由紀子
1　破産債権の届出期間　平成29年１月24日まで
2　一般調査期日　平成29年２月28日午後２時10分
平成28年12月６日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第６８４２号
東京都品川区東大井５丁目12番地10号
破産者　株式会社マリン企画
1　破産債権の届出期間　平成29年１月31日まで
2　一般調査期日　平成29年２月14日午前10時
平成28年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６７号
岡山市東区光津752番地２
破産者　高田　敏行
1　破産債権の届出期間　平成29年２月６日まで
2　一般調査期日　平成29年３月８日午前10時10分
平成28年12月６日
岡山地方裁判所第３民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第６８号
山口県岩国市御庄３丁目132番地12（開始決定時の住所　山口県岩国市元町３丁目11番13―403号）
破産者　山口由美子
異議申述期間　平成29年１月16日まで
平成28年12月６日　山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第１３２号
山口県防府市大字田島無番地　自衛隊北基地、前住所広島市中区橋本町４番２―202号
破産者　井上　貴文（旧姓岩宮）
異議申述期間　平成29年１月31日まで
平成28年12月５日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５２号
鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町13番地16（泉アパート102号）
破産者　才　　嘉宏
異議申述期間　平成29年２月６日まで
平成28年12月５日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０７９号
東京都品川区大崎５丁目６番２号都五反田ビル西館８階
清算株式会社　ボッシュオートモーティブサービスソリューションズ株式会社
代表清算人　若林　　誠
1　決定年月日　平成28年12月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２０１８号
東京都中央区新川２丁目18番４号八重洲マンション401
清算株式会社　株式会社前橋商事
1　決定年月日　平成28年12月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２８年（再）第４８号
東京都新宿区新宿６丁目29番８号
再生債務者　ギフコ株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区麹町３丁目12番７号　麹町エイチティーズビル５階　佐藤三郎法律事務所　弁護士　佐藤　三郎
平成28年12月２日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２８年（再）第４５号
埼玉県川口市芝４丁目７番15号
再生債務者　大成機電販売株式会社
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後５時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月６日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年２月３日から平成29年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第４７号
青森県八戸市大字是川字二ツ屋６番79
再生債務者　南部バス株式会社
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月６日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年２月６日から平成29年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第３２号
静岡県静岡市葵区一番町80番地
再生債務者　山梨商店こと　山梨　宏之
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月21日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成29年１月31日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年１月23日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年１月17日
平成28年12月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第１号
新潟市南区白根日の出町10番８号
再生債務者　株式会社鈴木佛壇店
1　決議に付する計画案　平成28年11月22日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成29年１月27日午後１時15分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年１月19日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成29年１月13日
平成28年12月５日　　新潟地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１７号
長野県中野市大字七瀬128番地５　メゾンドアイム103号
再生債務者　鈴木　優太
1　決定年月日時　平成28年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月４日から平成29年１月11日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第８７号
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢361番地１　レクセルプラッツァみずほ台906号
再生債務者　加藤　秀和
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月５日から平成29年１月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部